

バイク通学許可までの流れ

・ 1月中旬頃 各 HR で周知

対象となる者：通学距離が10km以上（駅まで2km以上）で、交通不便な者に限る。

成績不振者及び各教科の課題提出状況が悪い者は許可しない。

バイク通学を希望する者は必ず参加すること。説明会不参加者への許可は原則として認めない。

・ 1月下旬頃：バイク通学希望者への説明会【生徒対象】

「原付免許取得希望理由書・通学経路地図」を配付

遵守事項の確認と許可しない要件について説明

・ 1月下旬頃：「原付免許取得希望理由書・通学経路地図」の提出締め切り

・ 1月下旬頃：校内審査

① 生徒指導部による確認作業

② 年次会で諸条件を満たした者を報告，精査（課題提出状況，成績不振，欠席・遅刻等確認）

・ 1月下旬から2月上旬：審査を通過した者に対して，保護者宛文書配布

・ 2月中旬頃：1年次バイク免許取得希望者保護者説明会【保護者・生徒対象】

・ 春休み等：各自受験

・ 4月以降：必要書類一式の提出

「免許証」「任意保険証書」

「バイク通学承認願（様式第1号）」

「交通安全誓約書（様式第2号）」

書類提出が完了した者は，翌週の月曜日に，バイクとヘルメットを点検の上，ステッカーを貼付され，バイク通学許可となる。